



Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係（毒ガス問題）第一次移送(2)(参考資料 外務省外交史料館レファレンス番号：nd)
Author(s)	-
Citation	平成25年度外交記録公開(1)No.1 公開日：平成25年10月30日 外務省外交史料館管理番号：A'.3.0.0.7-1(205) CD・DVD番号：H25-001
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43778
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

參考資料

秘
無期限

アメリカ局長
参事
安全保障課長 北米第一課長
1/21/72

毒ガスの無毒化及び移送をめぐり
技術的問題点 (防衛庁専門家説明)

1970. 7. 6.
米北一(石河)

7月6日(月) 防衛庁の専門家2名を招致
して、もはや技術的見地より毒ガスの無毒化

及び毒ガス移送に際しての問題点を非公式
に聴取した。その要旨次通り。
(本譯者)

先方、防衛庁防衛局調査課
伊藤部長、
同 陸上幕僚監部化学課
阿達二等陸佐

GA-5

外務省

当方、安全保障課 宮崎、佐々木 事務官
米北一、佐藤(嘉)石河 事務官

1. 阿達二等陸佐は別添のメモに基づいて毒ガス
の除染 (decontamination) についての説明

を行なった。その際の主要なコメントは次の諸点である。
(1) 毒ガスの無毒化をいふに際しては

人体、動植物等に対し害を与えないよう安全措
置を講ずるだけでなく、長期的には公害問題に

も注意を払うべきである。その際無毒化
ないし処分される毒ガスの種類、及びおと影響

の差合が異なることは当然である。

(2) 米田ペンラワー (コロラド州) 及びアカン
州にある 27000トンの毒ガスをアトランティック

シアー沖合 150~180海里 (深さ 7200メートル
海底) に沈める 廃棄計画案をめぐり

GA-6

外務省

米国防省が明らかにしているところは
次の通り。なお、有毒ガス処分は貨

車 1100 台で輸送されフリゲート船 4 隻にわ
け船体ごと沈められる計画の由。

(イ) 海中投棄

この方法は一番安全で経費も安い。

経費は 290 万ドルを要する。オーストラリア
後英領は北海に船体ごと有毒ガスを海

に沈めたがその後もれていることが判り、
これを引き揚げて回収し ~~再~~コンクリート

に再び直し海に再び沈めた例がある。

(ロ) 化学剤による処理

化学剤による処理のための施設建設
費用に約 1700 万ドル、処理には 59 月を要する。

この方法はポンプの取り出し等
種の作業を必要とするのでこれに伴い毒ガス

沈没の危険性は大きいにある。

(イ) 焼却処理

野外焼却法が簡単だが汚染の影響
が強いのでやはり焼却炉を建設して処理

することになる。約 1100 万ドルの経費と
68 月の期間を要する。

処理

(ロ) 地下埋没処理

地中に奥深くポンプごと埋蔵する

方法で 1100 万ドルの経費と 68 月の
期間を要する。これは地下水汚染の
危険性がある
（注）この方法は向きの悪い。

2. 以上の説明に関連し現実に沖縄島の
毒ガス撤去の問題について当方の検討に

対し先方のコメントの通り。

(1) (沖縄で無毒化処理を行うには大きな政

治的問題を含むとして(技術的)にのみ沖縄

で処理することは不可能と認められるとの

与り方のコメントに対し) 上記 (E) (1) (E)

の方法は施設の真から打って非常に困難である。

なお日本海海溝は世界で最も深い海域

の一角であり、海産物による処理をしても

危険性は少ないと考えられる。

(2) 沖縄において毒ガスを現貯蔵地(刺港

まで運搬する場合 危険性は少ないと考えられ

1. 沖縄の毒ガス撤去(報道) 44.12.5 在米大

1. 屋良主席、沖縄の毒ガス撤去要請
(45.5.28 - 一般情報)

1. 沖縄の毒ガス撤去問題(米情報) 在米大

1. " に関する米国務省発表プレスリリース

1. 沖縄の毒ガス、米軍上オレゴンに送還
米軍発表 (44.12.2)

1. マグナソン議員の毒ガス撤去久対決言及
発言記録 (45.5.25 在米大)

1. 沖縄毒ガス撤去問題決議案テキストの送付
(45.6.5 在米大)

1. 沖縄の米化学兵器撤去についての官房長談話
(44.7.23 - 一般情報)

1. 沖縄米軍基地の毒ガス兵器撤去について(メモ)

1. 質疑応答

1. ガス撤去問題、愛知大生記者会見
(45.7.9 - 一般情報)

除 染* (DECONTAMINATION)

1. 除 染 法

- (1) 化学薬品の使用
- (2) 埋没又は水中投棄
- (3) 除去
 - a. 水洗又は溶解
 - b. 表面削除 (removing)
- (4) 風化 (aging)
- (5) 野外応急法
 - a. 焼却 (焼却炉)
 - b. 爆薬の使用
 - c. 加熱
 - d. 掩覆
 - e. その他

2. 除 染 剤

- (1) 自然の除染剤
火焔, 土壤, 水等
- (2) 軍用除染剤
 - a. 晒粉 第一級液体 (土壌)
 - b. 特殊除染剤 (ジエチルトリアミン・メチルセロソルブ・苛性ソーダ混合物)
 - c. 非腐蝕性除染液 (シクロシメリヒグロタン溶液)
- (3) その他除染用化学薬品等
洗剤, 有機溶剤, アルカリ, 吸着剤, 爆薬

注) 除染の同義語: 除毒, 汚染除去

3. 化学制除染計画のための要因

- (1) 核知・識別手段の準備
- (2) 除染場所の選定
 - a. 給 水
 - b. 風下危険
 - c. 廃棄物処理
 - d. 安 全
- (3) 作業人員の防護措置
- (4) 迅速な行動
- (5) 除染所要資材の準備
- (6) 気象条件
- (7) 完全性

4. 各種有毒化学剤に適する除染剤

- (1) G剤 ... 晒粉乳剤, 苛性アルカリ溶液, 特殊除染剤
- (2) V剤 ... 特殊除染剤, 晒粉乳剤, 非腐蝕性除染液
- (3) マグド ... 高度晒粉, 晒粉乳剤, 特殊除染剤, 非腐蝕性除染液

5. 大量有毒化学剤の焼却処理

野外焼却処理の場合:

- (1) 昼間, 晴天, 風下危険を無視しない地点を選定。
- (2) 焼却処理発生有毒ガス^(例)の風下危険距離
{ 化学剤 = 1350 m
 神経剤 = 17 km.

6. 米國における有毒化学剤廃棄計画(例)